

[ホーム](#) > [健康診断の基礎知識](#) > [健診の知識一覧](#)

健康診断の判定区分は要経過観察や要再検査など4～8段階

A～Hの8段階評価で健康診断結果を判定



健康診断結果における基準値は日本人間ドック協会のガイドラインをベースにしているため、基本的にはどの医療機関でも同じ数値です。

しかし、基準値から診断する判定区分は、健康診断を受ける病院やクリニック、加入中の健康保険組合、管理する自治体によって、かなり異なります。

判定区分は基本的には正常と異常ありに大別され、異常ありは「要経過観察、要精密検査、要治療」に分かれます。医療機関によってはさらに細かく分類する傾向も見られます。

例えば、都内にある健康診断を専門とするクリニックでは、結果をA～Hの8段階で判定しています。

区分	判定	説明
A	正常	今回の健診では健康上で特に問題となる異常はありません。
B	略正常	生理的变化を含む軽度の変化が見られましたが、健康上で特に問題となる異常はありません。
C	要経過観察	健康維持のために医師や保健婦のアドバイスを参考にして、生活習慣を改善していく必要があります。次回の健康診断で経過を見ていきましょう。
D	要医療	放置していると悪化する可能性が大きい状態です。1日でも早く受診し、医師の適切な指示を受けることで早期の回復が期待できます。
E	要精密検査	適切な対処法を確認するために精密検査が必要です。早めに検査をし、適切な対処を行うタイミングを逃さないようにしましょう。
F	要治療継続	主治医の指示の元、病気の経過を見ながらコントロールを継続し、悪化しないように日常生活にも注意します。
G	要再検査	健康診断の結果で異常がありましたが、他の値とのバランスが不釣り合いです。そのためもう1度検査しましょう。

H	要専門医受診	内科、外科、婦人科などの専門分野の医師を受診し、アドバイスを受けましょう。
---	--------	---------------------------------------

A判定はまったく問題ありませんので状態を維持して、今後も加齢とともに体のメンテナンスに気を遣いたいです。

B判定は一時的な体調の変化が原因だったりします。次の健康診断では自然に基準値に収まることもありますが、悪化を防ぐためにも恒常的に体質改善を実施したい結果です。

C判定は確かに基準値から外れていますが、日常生活の改善でA判定になる可能性が高く、医師による**診察や治療を優先するよりも時間の経過**による変化を診ます。

D判定とE判定は病気を患っている可能性があるため、専門医の指示に従うようにします。F判定はすでに病気を治療しているときに記載されます。

G判定とH判定は健康診断では病気と断定はできる状態でないにしろ、異常が見られますので再検査が必要です。

自治体の健康診断は1～5の5段階評価

市区町村における自治体を実施する健康診断では「正常、要注意、要観察、治療中、要精検」の5段階で判定されるケースが見られます。



区分	判定	説明
1	正常	検査の範囲では異常を認めません。もしくはわずかな異常が見られますが、現在は病的と考える必要はないと判断され、日常生活に差し支えはありません。
2	要注意	異常が見られますが軽度です。日常生活に注意して、次回の健康診断までに様子を見てください。もし気になることや症状があれば、医師に相談しましょう。
3	要観察	異常が認められ、経過を観察する必要があります。自覚症状がなくとも3～6カ月の後に再検査を受けてください。
4	治療中	現在治療中の主治医の指示に従って、治療を続けてください。
5	要精検	異常が認められます。精密検査が必要です。放置せずに医師の診察を受けてください。

1のみが基準値内です。2は基準値外ですが、わずかに範囲を外れる程度で、生活スタイルの改善で正常に戻ると思われます。

3は再検査を受けるか、病院で専門医に相談してみます。4は治療中のため、主治医に結果を報告することにしましょう。

5は必ず精密検査を受けるようにしましょう。もし「**来年まで様子を見よう**」としてしまうと**病気が進行**してしまう場合があります。

健康保険組合の総合判定表は4段階評価

企業で健康保険に加入している場合、病院から受け取る健康診断の結果以外に総合判定表が配られることがあり、 TOP  総合判定表は下記のようにA～Dの4段階で判定されることが多いです。

区分	判定	説明
A	異常なし	健康診断の結果、検査をした事典では特に病的な所見が認められません。ただし、将来への健康が保障されたわけではありませんので、日常生活に留意してください。
B	経過観察	薬を投与する治療は不要ですが、日常生活の改善が必要です。次回の健康診断の結果で経過を見ます。
C	再検査 要精密検査	再検査は検査結果が本当に異常であるか、再現性を確認するためにもう1度行います。要精密検査はさらに詳しく検査を行い、病気の有無を確認します。
D	要治療	健康診断で異常が見つかり、明らかに病気と考えられるので治療、または指導が必要です。病気により3～6カ月の定期的な経過観察が必要な場合も含まれます。

A判定は健康な状態であり、B判定も様子見という判断で、すぐに医師による診察が必要なわけではないです。

C判定はその検査項目の数値に異常が見られるものの、他の検査項目と比較すると病気があるとは結論付けられない状態です。検査時に異物が混入したり、前日の食事の影響で**特別に値が変化している可能性**もありますので、再検査が望ましいです。

D判定は何かしらの病気が考えられますので、病院での診察を早めに受けましょう。恐らく、医師から処方箋が出される可能性が高いです。

また、A～Dの4段階ではなく、区分を「A、BF、C、G」としていることもあります。その場合はAが異常なし、または病的所見なし、BFが要再検査・要経過観察、Cが治療中、Gが要精密検査を意味します。



スポンサーリンク

本サイトでは専門性と倫理観に裏付けられた情報を掲載するように努めておりますが、内容の一部に誤りがあるなどのご指摘は[お問い合わせ](#)より随時承っております。

🕒 公開日 2011.09.23

🕒 更新日 2015.03.25

著作・制作など

AUTHOR AND PEOPLE

メディチェ編集部

執筆・編集

健康診断結果の見方を徹底解説。血液検査やがん検診などの基準値、関連する病気、治療法、体験談を紹介しています。



関連する記事

RELATED ARTICLES

